

令和 2 年 度

教育委員会定例会（1月）議事録

四條畷市教育委員会事務局

## 1 開催日時・場所

令和3年1月27日(水) 10時00分から11時10分

四條畷市役所 東別館2階 201会議室

## 2 出席委員

教 育 長	植田 篤司
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	竹内 千佳夫
委 員	佃 千春
委 員	河田 文

## 3 事務局出席者

教 育 部 長	上井 大介	教育部次長兼学校教育 課長兼教育センター長	木村 実
教育部次長兼青少年育 成 課 長 兼 主 任	阪本 武郎	教 育 部 次 長	賀藤 久道
教 育 総 務 課 長	板谷 ひと美	生涯学習推進課長	安田 美有希
教 育 総 務 課 施設整備担当課長	勝村 隆彦	教育部上席主幹兼主 任(生涯学習推進担 当)	村上 始
図書館長兼主任兼田 原 図 書 館 主 任	田中 学	公 民 館 長 兼 主 任	神本 かおり
教 育 総 務 課 主 任	木邨 勇貴		

4 議事録作成者 教 育 総 務 課 井上 裕可

## 5 付議案件

報告 第1号	令和元年度 四條畷市教育委員会 点検・評価 について
報告 第2号	第3次四條畷市識字基本計画(原案)の策定について
報告 第3号	新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対応について

<p>植田教育長</p>	<p>皆様おはようございます。</p> <p>令和3年に入りまして本日は1月27日でございますが、改めて明けましておめでとうございます。</p> <p>それでは、ただいまから1月の教育委員会定例会を開催します。</p> <p>四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき議事録署名者の指名をおこないます。</p> <p>本日の議事録署名者は、河田委員にお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>報告第1号、令和元年度四條畷市教育委員会点検・評価についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>報告第1号 令和元年度実施事業における四條畷市教育委員会点検・評価について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、点検・評価の結果に関する報告書を作成しましたので報告いたします。</p> <p>本市の点検・評価に関しては、これまでの学識経験者からのご意見を受け、昨年実施分から事業から施策ごとの評価へ、また、評価に具体性を持たせるため、施策の妥当性、効率性、有効性の3点から評価、加えて、活動内容をより具体的にお示しするため、評価シートの様式に活動指標を記載する項目の追加を行っております。</p> <p>これをもちまして、学校教育分野を千里金蘭大学児童教育学科教授であり、元大阪教育大学教授の島先生に、社会教育分野を京都女子大学発達教育学部教育学科教授の岩槻先生にご評価いただき、修正を加え、本日お示しの報告書として編集いたしました。</p> <p>報告書12頁から55頁が各施策の点検・評価シートとなっており、56頁に先生方からの意見・助言を総評として添付しております。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは本件につきまして質疑等ございましたらお願いいたします。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>点検評価の報告書を読ませていただき、評価者の2人の先生からの意見については、教育委員会の活動の中身というか、報告集の作り方の部分についての指摘が多かったと感じます。</p> <p>また、全体としては、活動指標を取り入れてきたことについては、わかりやすくなったと思います。</p> <p>その中で、気になったことがあるのですが、給食センターの評価について、妥当性・効率性・有効性がすべて、Bになっているという点です。</p>

<p>(山本教育長職務 代理者)</p>	<p>私の考えとしては、四條畷全体の食育推進計画の中で、給食センターとしては、地場産の使用など、市民ニーズに的確に答えてるのではないかと考えておりますので、全体に自己評価が低いと感じています。</p> <p>それで質問ですが、1点は、公民館について、35頁の市民ニーズに的確に答えられたかという点については、B評価をされていますが、公民館の主催講座等の事務において、市民講座などを実施し、市民のニーズに答えられた取組みをしているのではないかと考えています。</p> <p>もう1点、図書館についてですが、図書館も同じく、実際に市民ニーズに的確に答えられたかというところについてB評価をされていますが、実際、図書館を何度か使わせていただいた経験からいけば、次の課題及び方針のところ書かれていますように、市民ニーズを勘案しながらの購入図書選定を行っており、市民のニーズに答えているのではないかと思います。</p> <p>また、図書館の様々な取組みの中で、子どもの読書活動の推進という点については、ビブリオバトルを初めとして、市民ニーズに答えた形の取組みを随分されてるのではないかと思いますので、なぜB評価になってるのか疑問に思っています。</p> <p>今の2つの部署について、今から評価は変えられませんが、私としてはもう少し評価が高くていいのではないかと考えていますので、なぜB評価になったのか、教えていただけますか。</p>
<p>神本公民館長兼主任</p>	<p>公民館の有効性のB評価についてですが、公民館の利用団体が、高齢化であったり、昨年に関しましてはコロナということが原因で、減少傾向にあり、利用率の方も少し減少傾向にあるというところから、今後さらに公民館を利用していただくために、まだまだ出来ることのあるのではないかとということで、B評価にさせていただきました。</p>
<p>田中図書館長兼主任兼田原図書館主任</p>	<p>図書館の有効性の市民ニーズに的確に答えられたかがB評価であることに関して、市民のニーズに答えるような取組みをしているのではとのお言葉をいただきましたが、結果として個人貸出点数の部分で、昨年度コロナ禍における約ひと月の休館の分を差し引いても、かなりの減少があったというところと、ここ数年、何とか横ばいで食い止めていた児童書の貸出点数についても、同じくかなりの減少になってしまいました。</p> <p>このことから、市民ニーズに的確に答えてない部分があったのではないかとこのところを真摯に受けとめ、B評価にさせていただいております。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>この年度についてはコロナによる休館などがありましたので、当然公民館にしても、図書館にしても、利用者については減少しますので、図書館長が言われたとおり、貸出点数については、減少するというのは当然考えられる</p>

<p>(山本教育長職務 代理者)</p>	<p>と思います。</p> <p>私個人としましては、そういうことを勘案すれば、公民館にしても、図書館にしても、市民のニーズに応えた取組みをされているのではないかと分析していますので、引き続きよろしく申し上げます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ではその他質疑ありましたらお願いいたします。</p>
<p>佃委員</p>	<p>私は一昨年度から見せていただいておりますので、一昨年度と昨年度、つまりこの点検評価について、どういった変化があったのかなという観点で、見させていただきました。</p> <p>評価については、上がっている部分が多く、おそらく昨年度いろいろな形で努力され、結果として良いものになった部分が多くなったのではないかなと思っており、評価をしたいと思います。</p> <p>その中で、総評で島教授、岩槻教授からもご意見をいただいておりますが、もっと具体的な図表やグラフで評価の根拠を具体的に明記すべきだと私も思いました。</p> <p>また、すべての頁の4課題及び今後の方針というところは、いろいろな政策に繋がる部分でとても大事なところだと思うのですが、前年度の表記とほぼ同じという項目が大変多かったような気がしました。</p> <p>中身については、広く取り上げ、それを集約させる文言を選んでそう言ったのかもしれませんが、もう少し踏み込んで、特に今後どうしたいかということなどは、少し具体性を入れてもよかったのではないかと感じました。</p> <p>それらを含め、数点ご質問したいのですが、まず27頁の「豊かな心の育成」のところで、hyper-QUのことなどを取り上げられており、これによって、いろいろなことについて、成果もあったということですが、内容及び実績では、「効果検証として～でhyper-QUを実施し、集団作りに活用した」としか書かれておりません。</p> <p>これらはお金をかけて行っているわけですので、実績として、どういう効果があって、具体的に何をしたかなど、集団作りの活用の具体性などを載せたほうがよかったのではないかと思います。</p> <p>もう1点は、次の29頁「ソフト面の教育環境整備」というところですが、今、働き方改革がすすめられているなか、本市も校務支援システムをモデル校から全校に実施されたにもかかわらず、活動指標が、学校登庁日の日数と校務支援システムの導入校数となっています。</p> <p>全校導入して実施しているわけですので、来年度以降でいいのですが、今後の活動指標としては、例えば会議の時間をどれだけ短縮できたかとか、ペーパーレス化がどれだけ図れたかなど、先生方の働き方に直結するような、もう少し具体的な指標を載せたり、また、電話対応など、他市においては、5時半を過ぎると音声ガイダンスによる対応に代わる市もありますので、本</p>



植田教育長	<p>その他質疑ありましたらお願いいたします。</p>
竹内委員	<p>私の方からは1点、20頁「体力の向上」の取組み等について、評価はすべてA評価となっておりますが、課題や今後の方針について、少し意見があります。</p> <p>普段の授業に体力を高める運動があり、授業での体力向上が中心となるわけですが、私が現職のころから、本市は全国平均から比べると、かなり低い状態で、永遠の課題のような気がします。</p> <p>体力の向上に関しては、授業だけで工夫をしても力はずつきにくく、やはり一番大事なのは体育の生活化、日常的に家庭でも運動したり、いろいろなところで、いつでもどこでも運動ができるように、今後取り組んでいく必要があると思います。</p> <p>学力についても学校だけではなく、家庭での協力が当然必要になってくると思いますので、今後は授業だけではなく、家庭や外遊びの奨励など、家でもできる運動をするような取組みを広げるようにしていただければ、体力は向上していくのではないかと思います。</p>
木村教育部次長兼 学校教育課長兼教 育センター長	<p>ご意見ありがとうございます。お示しのとおり体力の向上につきましては、体育の授業だけではなく、日常的な生活の中での体育活動や体づくり活動というのは当然に必要だと思っております。</p> <p>現在、各学校で取り組んでおりますのは、走るのが平均よりも苦手であるなど、学校によって特徴があるかと思っておりますので、それぞれの体力調査の結果を分析し、各学校の特徴に応じて、それをどのように日常的に解決していくのかということ各学校の体力向上アクションプランに位置付けております。それぞれの学校の実態、子どもたちの実態に応じて、体力の向上、苦手なところを伸ばしていく取組みが進んでおります。</p> <p>しかしながら、体力の向上については、それだけではありませんので、子どもたちの体力向上については引き続き取り組んでまいります。</p>
竹内委員	<p>学校毎に違いがあるわけですが、学校間の交流的なものは、どの程度行われているのですか。</p>
木村教育部次長兼 学校教育課長兼教 育センター長	<p>教育委員会としての活動ではなく、学校での市教研、学校保健会や体育主担会の集まりがありますので、そこで、それぞれの学校の課題などの意見交流や好事例等を共有していると聞いております。</p>
植田教育長	<p>その他質疑等ありましたらお願いいたします。</p>
山本教育長職務代	<p>今の全国体力運動能力調査について、本市の女子の体育に対する能力につ</p>

理者

いては、全国平均より低い、あるいは下がっているという現状があると思います。

そのことから、その部分についての改善を考えておられると思いますが、評価シートの活動指標で、全国体力運動能力調査についての予算額が0と並んでいるところが少し気になっており、こういう表記がはたして必要なのかという疑問があります。

今、本市の教育を考えたときに、なかなか体力の部分まで及ばないというところがあり、各校任せになっているということもあるかと思えます。

今言われたように、アクションプランでいろいろされていると思いますが、各学校任せではなく、市として子どもたちの体力を上げる、あるいは、運動に対する意識を変えるというような取組みを活動指標に入れることによって、それができないのかなと思っております。

評価とは少し離れるかもしれませんが、英語教育の部分について、本市が大阪の先駆的な取組みと言ってもいい取組、ALTを市独自で配置をするなど、いろいろな努力をしてきましたが、課題のところ、TOEICに関する受験希望者が少ないなど書かれており、教員対象の英語力の向上という部分が、なかなかできていないのではないかと思います。

ALTを配置するだけではなくて、先生方の英語力についても高めるような取組みをしていく必要があるのではないかなと思いますので、そういうところを何か工夫し、英語力を高める必要があると思います。

また、研修会の開催の要望が現場からあり、現場あるいは教育委員会の方で、いろんな取組みをしていると思いますが、これについては力を入れていく必要があるのではないかと感じました。

木村教育部次長兼  
学校教育課長兼教  
育センター長

2点、ご意見いただいたかと思えます。

まず1点めの体力の向上の活動指標につきましては、確かにご指摘のとおりかと思っております。次年度に向けて改定を考えさせていただけたらと思っております。

今年度は、コロナの影響もあり、いろいろ教育活動ができない中ではありましたが、お示しのとおりだと思っております。

市としてどのように向上させていくのか、また、方向性についても示していけるように、再度事務局に持ち帰り検討させていただけたらと思っております。

なお、体力向上に係る派遣事業、プロの選手を呼んだりなど、今年度できていない状況にあります。いろいろな興味づけから、運動してみようという動機付けも重要だと思っておりますので、来年度はしっかりとやっていけるように検討したいと思えます。

2点めの英語教育の部分についてですが、先生たちが英語の力を身につけることが、これから求められる授業に必要なことだと思えます。

(木村教育部次長  
兼学校教育課長兼  
教育センター長)

TOEIC受験者が少ないという現状におきましては、先生たちがその結果を教育委員会に知られるのではないかというような不安もあるのではないかと考えております。

しかし、先生方も自分の英語力を上げていきたいという思いがありますので、呼びかけを行っているところでございます。

また、研修会につきましても、今年度は出来ませんでした。やはりALTを中心に、英語力、会話力等も伸ばしていけるような研修会を次年度以降考えていきたいと思っております。

なお、来年度から学習評価も含め新指導学習指導要領が変わりますので、今年の2月に英語の教員全員集めての研修を予定しております。

佃委員

今、職務代理がおっしゃった英語のことですが、今年の大学共通テストから英語というものが変わったということは、小中学校にももちろん影響していることで、4技能をどう統合した授業に変えていくかということは、特に中学校は急務だと思っております。

もちろん先生方のブラッシュアップやTOEIC、英検を受けることについては推奨したいと思っておりますが、おそらく先生方はそこに時間をかけるよりも日々の授業をどう工夫するかということについて、時間を割いて頑張っておられるように思います。

そんな中で、ALTの研修で英語力をどう伸ばすかということや会話を中心としてどう楽しく授業をおこなうかなどいろいろとあると思っておりますが、その4技能をどう統合した授業を作るかということは、それに長けた学識経験者の方があちこちにおられますし、おそらくそういう方々の良い授業がどのような授業なのかというような研修を英語科の先生方は求めておられと思っております。

せっかく2月に研修を実施するのであれば、受けてよかったという研修をぜひやってあげて欲しいと思っておりますし、そういうことも含めて今後考えていると言ってあげてほしいと思っておりました。

木村教育部次長兼  
学校教育課長兼教  
育センター長

英語科の研修につきましては、評価をどうしていくのかという研修を考えており、2月末にも関西大学より竹内教授をお招きして研修を行う予定にしておおり、この研修は、これからの英語の授業のあり方について、実施していきたいと考えており、研修の方法については、現在、検討しているところでございます。

上井教育部長

ただいま委員の皆様方から多くのご指摘をいただきました。  
いただいたご意見を踏まえて各課の事業、そしてその取組みの内容の充実を図って参りたいと考えております。

また、この点検評価の中で外部評価の皆様からのご意見の中にも、様式の

<p>(上井教育部長)</p>	<p>ことや表現の仕方などご指摘をいただいております。</p> <p>これらにつきましても、担当課の方で、年度毎、改善に向けて図ってきたところでございますが、今後につきましても研究していきたいと思っております。</p> <p>併せまして、最初のご意見の中で、職務代理の方から給食センターに関する評価に触れられていたかと思えます。</p> <p>これにつきましても、一つひとつの事象だけではなく、その観点の中で総合的に判断をした評価ではあると認識をしておりますが、その評価の妥当性や根拠についても、さらに今後も研究をしていかなければならないと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>その他よろしいでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ないようでございますので、報告第1号は終了し次に移りたいと思えます。</p> <p>報告第2号、第3次四條畷市識字基本計画（原案）の策定についてを議題といたします。</p> <p>事務局から、本件の内容説明を願います。</p>
<p>安田生涯学習推進課長</p>	<p>報告第2号、第3次四條畷市識字基本計画（原案）の策定について、ご説明いたします。</p> <p>第2次識字基本計画が今年度末で満了となることから、これまでの取り組みの成果や課題を踏まえ、第3次識字基本計画・原案を作成しました。策定にあたりましては、原案の116頁にございますように、庁内識字連絡会や識字推進連絡会、識字基本計画進捗状況等意見聴取会で各委員からご意見をいただき、作成を進めてまいりました。</p> <p>また、今回の改訂にあたりましては、「生活者としての外国人・外国にルーツのある人および非識字者の識字施策についてのアンケート」および「障がいのある人の識字施策についてのアンケート」を実施しました。生活者としての外国人・外国にルーツのある人および非識字者へのアンケートには123件の、また、障がいのある人へのアンケートには39件のご回答をいただきました。詳しくは第5章の資料編77頁以降および93頁以降に結果を記載しておりますので後ほどご確認よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、計画の内容についてご説明いたします。</p> <p>1頁、はじめにをお開きください。</p> <p>非識字者を取りまく社会情勢の変化に伴い、第3次識字基本計画では識字推進を「読み書きや計算」だけでなく、情報リテラシーの推進【必要な情報を受け取り、それを理解し、行動に移していくことができる。】という状態を</p>

(安田生涯学習推進課長)

めざして取組みを推進することとしました。

続き、3頁、第1章計画の改訂にあたってをお開きください。

第1章では、【これまでの市の取組みと成果と課題】として、第2次識字基本計画までの取組みや、その成果と課題について取りまとめています。

8頁、第2章第3次識字基本計画の推進にあたってをお開きください。

第2章では、第3次識字基本計画の基本的な考え方や位置づけ、年次目標を示しています。

1の基本的な考え方(1)【識字施策は人権課題であり行政の責務】の部分では、識字施策推進の背景や重要性、とりわけ生命や権利に関わる情報発信を行政の責務として説明しています。9頁以降、(2)【第3次識字基本計画の基本理念】では、基本理念を「みんなが学びあい、育ちあうような夢のある誰もが住みよいまち」と定め、その実現に向けた重点目標に「誰にでも分かりやすい想像力を持った伝え方とピクトグラム(絵文字・案内用イラスト)の活用」を置いております。

12頁(3)第3次計画の取組みの柱では、第2次計画から継承する3つの分野にわたる取組みの柱を記載しています。

14頁、2には第3次計画の位置づけを、15頁 3には目標年次を令和7年度末までの5年間として記載しています。

続き、16頁、第3章四條畷市の現状と課題をお開きください。

16頁以降、1・識字施策の推進体制として、四條畷市識字基本計画進捗状況等意見聴取会などの役割を、19頁からは2・識字学習環境として、にほんご教室とみんなきてや学級の現状と課題を、30頁には他市の識字・日本語教室との交流の状況を記載しています。

32頁からは市役所における識字施策の推進状況でございます。

3の(1)では、情報提供にかかる取組みについて記載しており、市役所内でふりがな表記をした文書は平成27年度・18%でしたが、令和元年度には35.9%に上昇している状況や、情報提供の方法として、第3次計画の重点目標に掲げている「ピクトグラム」を詳しく説明しています。

36頁には、(2)人権施策にかかる取組み、38頁には(3)国際化施策にかかる取組み、45頁には(4)障がいのある人への学習支援にかかる取組み、について記載しています。

48頁からは、4・学校生活における識字施策の推進として、外国籍の児童生徒や外国にルーツのある児童生徒への支援の状況などについて述べています。

続き、51頁をお開きください。第4章 具体的な取組みとその主体 でございます。

具体的な取組みの柱、各柱における取組み項目および主な担当課を、第2次計画までの課題やアンケートの結果などを踏まえ記載しています。

柱1の識字活動の推進では(2)非識字者の学習保障として「②福祉作業

<p>(安田生涯学習推進課長)</p>	<p>所などと連携し、障がいのある人の学習ニーズに応える体験講座やイベントの開催を検討する。」を本計画から項目として新たに追加しています。</p> <p>柱2の推進体制の整備では、重点目標として掲げているピクトグラムの活用を進めるべく、</p> <p>(1)市役所の体制整備として③や④にピクトグラムを盛り込んでいます。また、⑦⑧の災害や感染症への対応も新たに盛り込んだ項目であり、担当課として「危機管理課」や「保健センター」を追加しています。</p> <p>柱3の啓発活動の推進では(2)その他の啓発について②の市内団体や市内事業所への周知啓発を推進するため、担当課に新たに「産業振興課」を追加しています。</p> <p>その他、取組み項目については、限られた課だけでなく、これまで以上に識字施策を全庁的に進めていく必要があるため、全課・室にまたがる項目を盛り込み、市役所全庁で取組みを幅広く展開していくことができるようにと考えています。</p> <p>これらの項目については、59頁にございますように、毎年、年次計画として各課より取組み方針の報告をうけ、全庁的なアクションプログラムとして管理し、識字基本計画等進捗状況等意見聴取会で評価・総括を受けることとしています。</p> <p>最後に、60頁以降は 第5章 資料編 でございます。</p> <p>識字基本計画進捗状況等意見聴取会の会長でもある京都女子大学・岩槻教授の識字教育についての寄稿や庁内における識字推進状況などを掲載しています。</p> <p>なお、パブリックコメントは2月1日から3月3日まで実施いたします。</p> <p>以上、簡単ではございますが、ご報告とさせていただきます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは質疑がありましたらお願いいたします。</p>
<p>佃委員</p>	<p>細部にわたって読ませていただきましたが、こういう計画があるということ自体、市民としても誇りを感じるものだと思います。</p> <p>前回の第2次の識字基本計画よりも、大変丁寧にまた細部にわたっていろいろアンケートの結果も踏まえ改良されている点が見えたので、これも大変なご苦労だったと、関わられたすべての方に敬意を表したいと思います。</p> <p>おそらく、この識字基本計画は、当初策定の時代と今と比べますと、グローバル化が大変進んでいるという点では、理念やあり方自体も変わっていき、結果としてこれがあることでよかったということも多々あると思います。</p> <p>そのような中で私がすごく注目したのが、50頁にある統計資料で、国籍別外国人の住民人口において、本市でも外国にルーツのある方々が約600人以上ということで、このようにいろいろな国から来ておられ、また、学校</p>

<p>(佃委員)</p>	<p>に注目してみますと、近年の外国籍の児童生徒の推移というところでも、やはり、令和2年9月末現在で17人ということで、かなり多くの子どもたちが学校で学んでいるのではないかと思います。</p> <p>そのような中で、自立支援通訳ということについてはもちろん、手厚くされていると思いますが、平成29年、30年は、15人、15人で人数が変わらなかったのにもかかわらず、29年が132回で30年が55回と、このニーズが激減しております。</p> <p>おそらく日本語が上手になって、あまり必要ではなくなり、少なくなったのかもしれませんが、自立支援通訳の本市の場合の手厚い対応の仕方というのはどのように工夫されているのか、日本語がしゃべれなくて、学校に来た場合、まずどんなふうの手立てをされているのか、またはどのぐらいの期間その手立てを整えているのか教えていただけますでしょうか。</p>
<p>木村教育部次長兼 学校教育課長兼教育センター長</p>	<p>今お話ありました自立支援通訳の回数が132回から55回に減った理由ですが、自立支援通訳につきましては、来日して1年以内の方については週2回2時間、2年目以降については週1回2時間、3年目以降については月に1回という要綱があり、日本に来てからの期間によって回数が変わりますので、それによって132回から55回この激減したと認識をしております。</p> <p>併せまして、今年につきましては、14人が在籍しております。</p> <p>その中でも、突然日本に来られた方も在籍をしておりますので、自立支援通訳だけでは、学習の支援が十分でない状況もございますので、大阪府の外国人支援事業等も利用させていただき、派遣していただいている状況がございます。</p> <p>なお、今後このような子どもたちが増えていくのではないかと思いますので、大阪府教育庁とも連携しながら、これだけではなくて地域協働課の通訳の方であるなど、幅広く支援をつなげていけるように、体制を組みながら対応していきたいと思っております。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>その他質疑ありましたらお願いいたします。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>第3次識字基本計画ということで、膨大な作業をしていただいたことについて敬意を表したいと思います。</p> <p>今、佃委員も言われたとおり、外国籍を持つ市民が昨年に比べ4分の1ぐらい増えており、今後も、さらに増えていくと思っております464し、アンケートの中や分析にもありましたように、外国籍の人たちに一番問題になるのは、市役所の取組みかと思っております。</p> <p>43頁のアンケートの分析にあります、市役所の窓口にどのようなものがあればいいかという質問に対して、言語の問題が多いと思っておりますが、そういう言語の問題や、あるいはサポートをしてもらう人員の問題など書かれて</p>

<p>(山本教育長職務 代理者)</p>	<p>おり、こういう部分についてはすぐに対応すべきではないかと思ひます。 また、今説明がありましたように、33頁ピクトグラムの活用について、門真市の作成したポスターが載っており、本市も作成することがあるかと思ひますし、そういうことをしていく必要があるのではないかなと思ひておりますので、現在での状況、今後の具体的なプログラム等がわかれば教えていただけますか。</p>
<p>安田生涯学習推進 課長</p>	<p>外国籍の住民の方は、年々増えている状況にあり、市役所の取組みとして「窓口でどのように対応していくか」ということは非常に大事な問題であると思ひております。 先進事例としては、門真市で多言語通訳ができるような機器を導入されたりしている実績もございますので、そのようなものも検討しながら、窓口対応をスムーズに相談等にも応じられるような環境づくりを進めて参りたいと思ひております。 また2点めでございますが、門真市の事例としまして33頁に新型コロナウイルス感染症対策ポスターが掲載されており、イラストで非常にわかりやすいものになっております。 本市の好事例としては、5頁に紹介しておりますみんなでつくる住みよい街ということで、市長の対話会についてイラストを使ったチラシを作成したような事例もございますが、まだまだ、ピクトグラムという概念がなかなか庁内にも浸透しない面もございますので、こちら3次計画の策定とあわせまして、ピクトグラムの概念、そしてこのようなものがあるという紹介を広く進めていきたいと思ひております。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>その他質疑ありましたらお願いいたします。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>先ほどお話がありましたが、自立支援通訳の派遣事業について、子どもたちへの支援は説明があつてよくわかりました。 しかし、子どもたちは柔軟性があり、日本語の習得というのは比較的順調に進むと思ひますし、早く進んでいくと思ひますが、保護者の方は、なかなか日本語に慣れず、時間がかかることが予想されますので、保護者へのフォローについて何か取組みがあるのでしょうか。</p>
<p>木村教育部次長兼 学校教育課長兼教 育センター長</p>	<p>自立支援通訳は、基本子どもたちが対象になってきますが、子どもたちの進路や学級懇談、個人懇談会など、子どもたちの成長に関わることにつきましては、そこに通訳を派遣させていただいて、保護者と学校の先生がしっかりと意思疎通ができるような体制をとっております。 しかし、地域コミュニティーの部分については、どうしても孤立しがちになってしまう傾向が想定されますので、学校の方や日本語教室などを紹介し、</p>

(木村教育部次長  
兼学校教育課長兼  
教育センター長)

連携を図りながら対応させていただいてるところですが、まだ十分とは言えない状況にあります。

併せて、子どもたちの支援につきましても、今、竹内委員からもございましたように、子どもたちは生活言語については、すぐ習得はいたしますが、生活言語と学習言語については大きな差がありますので、そこをしっかりとやっていきたいということ、もう一つは、日本に来て、子どもたちは日本語が中心になってきますが、保護者については母語が中心になってくるので、だんだん子どもたちが日本語を忘れていってしまうような状況もございますので、そのあたりは、保護者と子どもがしっかりと連携できるように、学校の中でも考えて接しているところがございます。

神本公民館長兼主任

にほんご教室の方ですが、学校の教員の方の研修としてにほんご教室に見学に来ていただき、保護者の支援や子どもの支援など、共通認識とするなか、現在、取組みを行っております。

その中で各学校からの案内で、保護者の方の日本語の学習や、また、金曜日の夜でしたらお子さんも来れますので、親子で来ていただき支援を行っているところです。

植田教育長

その他質疑はございますでしょうか。

山本教育長職務代理者

この基本計画の最後の部分が、情報リテラシーの推進ということで、先ほど説明があり、確かにわかりやすい言葉で情報をわかりやすく発信するということは、すごく大事なことだと思っています。

これまでの取組みで、4頁に本市の職員の声が書かれており、わかりやすい言葉に置き換える、窓口説明を丁寧にしてるなど、市民への接し方も変わってきたように思いました。

しかし、職員間の目的意識の変容あるいは職員一人ひとりの意識改革、資質の向上については課題としており、これはアンケートをよく読むとわかるかと思いますが、実際にアンケートの中でどういう検証をされているのか、市の思惑と実際の特に外国の方の感じられている意識とは乖離しているのではないかと感じております。

それからもう1点は、民営組織のみんなきてや学級の取組みについて、これを見せていただきますと、対象が違って障がいのある方々に対しての取組みをされており、非常に難しい部分もあるかと思いますが、対象の方が非常に少ないというのが気になっております。

一方、70頁の調査表の教室の広報の実施では、していないとなっておりますので、こういう取組みがありますよ、こういう学級がありますよということを市としても何らかの広報をする必要があるのではないかと、読ませていただいて感じました。

<p>安田生涯学習推進課長</p>	<p>まず1点めですが、アンケートを実施してみた結果としての乖離ということで感じたことにつきましては、広報誌の一部にふりがな表記をするなどの取り組みを実施していますが、外国人の方、外国にルーツのある方のアンケート調査の結果では、その取り組みをご存知なかった結果もありましたので、やはりその周知も必要かと思っております。</p> <p>また、非常時の災害、感染症などの場合につきましても、やさしい日本語を使うなどの取り組みを進めて参りましたが、そういう危機的状況におきましては、防災行政無線というものをご存知なかったり、広報板に新たに設置しております避難所案内につきましてもご存知ないような事例もございましたので、まずは地道にそのような活動、取り組みをしていることを周知していくことが必要だと感じております。</p> <p>2点めの民営のみんなきてや学級につきましては、現在講師が1人という状況のため、なかなか広報して広く学習者を集うというのが難しい状況にはありますので、まずはその他の方法で、障がいをお持ちの方の学習という面については、作業所などと連携して、何か体験学習等実施できないか、様々な可能性を模索しながら進めて参りたいと思っております。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>その他質疑ありましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>それでは次に移ります。</p> <p>報告第3号、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>木村教育部次長兼 学校教育課長兼 教育センター長</p>	<p>報告第3号、12月23日以降の新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対応について、別紙のとおり報告いたします。</p> <p>まず、学校教育分野から報告させていただきます。</p> <p>1月13日以降、緊急事態宣言が発令されるも、感染症対策を改めて強化、徹底するなか、分散登校、短縮授業は行わず、特定の教育活動は制限し、1教室40人の通常形態で教育活動を継続しております。</p> <p>次に、この間の小中学校の臨時休業についてです。児童生徒に感染が確認され、学校が臨時休業となりました。期間や対象、学校については記載のとおりです。</p> <p>この間の知見として、マスク着用、密を避ける、換気、石鹸による手洗いなど、基本的な対策をしっかりとしておくことが濃厚接触者を減らし、感染を広げないことにつながることで、また、放課後の遊び等についても、児童生徒</p>

(木村教育部次長兼  
学校教育課長兼  
教育センター長)

阪本教育部次長兼  
青少年育成課長兼  
主任

に感染症対策を意識させ、徹底させることの大切さを再認識し、これら情報を学校と共有したところです。私からは以上です。

続きまして、学校施設及び社会教育施設の運営状況につきましてご説明申し上げます。

大阪府は、1月4日から31日までの間、12月に引き続きレッドステージ1を継続するとしました。一方、国により1月8日から関東地方1都3県が緊急事態措置を実施すべき区域とされ、大阪府も12日、国に対し緊急事態措置を実施すべき区域へ追加するよう要請いたしました。本市もこの状況を受け、第49回四條畷市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、公共施設の対応について決定いたしました。

内容といたしましては、市民方々へ周知期間が必要との判断のもと、17日(日曜日)から、小中学校の運動場、体育館及び夜間運動場は、学校活動が最優先と考え、貸出を中止いたしました。また、市民総合体育館、公民館等の社会教育施設全般につきましては、屋内外とも20時で利用貸出を終了。これは、利用枠が決まっている施設につきましては、20時以降を利用枠に含む時間帯の利用を中止といたしました。公民館を例に挙げますと、18時から21時の時間帯が利用中止ということでございます。次に、実際の利用に際しての変更点でございますが、利用人数を、定員のおおむね50%以下となるよう、施設の特性を踏まえた見直しを行っております。

一方で、この状況がいつまで続くか不明であるため、1月17日以降について、今後の状況によっては利用中止となる事を理解いただいた上で、施設の利用受付を再開いたしました。12月にレッドステージ1となった際、当面の間、屋内施設の新規利用の申請を中止としておりましたが、この点につきましては、利用者からの声を反映させていただくことができました。

最後、成人式の報告をさせていただきたいと思っております。

今年度は、成人式をどのように行うかということにつきまして、本会におきまして、様々ご意見をいただき、2回に分けて実施する運びとなりました。

年末年始、全国的にも感染者が増加しているという状況下、お手元にお配りしております様な感染症予防対策を行いながら、加えまして、会場各所に「成人式後の同窓会、懇親会をしないように！」と、メッセージを掲げ新成人を迎えました。

対象者716名、参加者485名、参加率68パーセントで、これは例年の5パーセント程度の減でございます。

当日の様子でございますが、会場ではマスク着用が徹底され、また、会場入り口での健康チェックで入館のお断りをお願いする事例もなく、式典そのものも静粛という表現がふさわしい中で進行いたしました。

一点、1回目の終了後と2回目の開始時前、屋外ではございますが、会場

<p>(阪本教育部次長 兼青少年育成課長 兼主任)</p>	<p>前で新成人が多く集う場面が見られました。青少年指導員の呼びかけなどもあり、一定時間のうちに解消いたしました。気になった点としてご報告申し上げます。なお、現在、市ホームページにおきまして、恩師の方いただきましたお祝いのメッセージなどを掲載しております。</p> <p>以上、報告第3号、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応についての説明といたします。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それではこの件につきまして質疑等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>佃委員</p>	<p>質問ではなくて感想を述べたいと思います。</p> <p>1月に入って本当に緊急事態宣言が出るなど、コロナの勢いは収まることのない中で、教育長を先頭とする事務局の皆さんや学校現場では校長先生はじめ、職員の皆さんの感染防止対策、また、児童生徒にも陽性者が出る中で、どういった対応をするのか、本当に悩み悩まれ、厳しい日々が続いていると思います。</p> <p>そのような中でまず第1に、この子どもたちの学びを保障したいという、その強い思いで、速やかに消毒活動であったり、学校の中をいろいろ整えたりすることによって、子どもたちが学校に通うことができる日数を減らさないという、この努力は本当に素晴らしいことだと思いますし、子ども達や保護者からもたくさんの喜びの声も聞こえておりますので、この場で、感想として本当にうれしいことだということをお伝えしたいと思います。</p> <p>あわせて、成人式もいろいろとご苦労があったと思いますが、今お聞きしたように、とてもすばらしい成人式ができたということ、これも一市民として、心からお礼と喜びを申し上げたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他質疑等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>私も佃委員と全く同感です。特に学校の方でもこの間、子どもたちのために、危機意識を持ちながら個々頑張っておられる姿が浮かんできます。</p> <p>先ほど説明にもありましたが、コロナ対策ということで学校間はもちろん、放課後や休み時間等も密にならないようにするなど、いろいろなことで、意識づけをされているかと思いますが、その中で、給食のことが少し気になっております。</p> <p>子どもたちは給食を楽しみにしていると思いますが、給食時の配膳の方法や座り方など、何か工夫をされてことがあれば教えていただけますか。</p>

木村教育部次長兼 学校教育課長兼教 育センター長	<p>ご意見ありがとうございます。給食につきましては、保健所が濃厚接触者を特定するにあたり、注目されているところだと思っております。</p> <p>本市の学校給食におきましては、皆同じ方向を向いて食べる、学校によって飛沫防止パーテーションを活用して食べる、また、私語は慎むということを徹底しており、静かに食べるというような状況にあります。</p>
植田教育長	<p>その他質疑ありましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
植田教育長	<p>ではその他の案件に移りますが事務局、いかがでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
植田教育長	<p>では特にないようですのでこれもちまして、本日予定の案件の審議すべて終了といたします。</p> <p>これもちまして定例会を閉会いたします。お疲れ様でございました。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年3月25日

四 條 畷 市 教 育 長                      植 田 篤 司

四條畷市教育委員会教育委員              河 田   文